

平成 1 9 年度

港湾局関係予算決定概要

平成 1 8 年 1 2 月 2 4 日
国 土 交 通 省 港 湾 局

問い合わせ先：国土交通省港湾局 電話 03-5253-8111（代表）

項 目	担 当 者	内 線
全 体	事 業 企 画 官：菊地、(久田)	46-304, (46-324)
港湾整備事業	計 画 課：幸田	46-323
(スーパ-中枢港湾関係)	港 湾 経 済 課：安部	46-814
(環境関係)	環境整備計画室：土井	46-663
民間連携事業	民間連携推進室：中村	46-462
海岸事業	海岸・防災課：中川	46-714
災害復旧事業等	災 害 対 策 室：小林	46-752
行政経費	総 務 課：雅楽川(うたがわ)	46-142
その他施設費	計 画 課：森	46-327

1. 港湾局関係予算総括表

(単位:百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額 (A)	概 算 決 定 額 (B)	対前年度比 (B/A)	備 考
港 湾 整 備 事 業	242,084	234,110	0.97	
うち、スーパー中枢港湾プロジェクトの推進	38,107	52,383	1.37	経済成長戦略推進施策 7,706百万円
うち、港湾における災害対応力の強化	12,746	15,356	1.20	
うち、重要港湾における小規模施設等の整備	21,425	18,950	0.88	
うち、地方港湾の整備	36,354	29,845	0.82	
海 岸 事 業	26,388	25,606	0.97	
ゼロメートル地帯等における 緊急津波・高潮対策 (うち、三大湾等のゼロメートル地帯における高潮対策)	10,062	11,571	1.15	
海 岸 環 境 整 備	3,809	5,044	1.32	
そ の 他 海 岸 事 業	1,375	1,000	0.73	
	14,951	13,036	0.87	
災 害 復 旧 事 業 等	1,252	1,252	1.00	
災 害 復 旧 事 業	1,238	1,250	1.01	
災 害 関 連 事 業	14	2	0.14	
合 計	269,724	260,968	0.97	

注1) 本表のほかに、地域再生基盤強化交付金(港整備交付金)として4,378百万円が内閣府に一括計上。
2) 本表のほかに、施設整備費 801百万円(うち、その他施設費 796百万円(うち、経済成長戦略推進施策 611百万円))及び行政経費 3,210百万円がある。
3) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2. 新規制度等

事	項
[港湾]	
1. みなと振興交付金の創設	港湾所在地の市町村等が行なう、国の認定を受けた「みなと振興計画」に位置づけられた事業の実施に要する費用に対して所定の割合を交付するみなと振興交付金制度を創設する。
2. 廃棄物埋立護岸等の建設又は改良に係る国庫の負担又は補助の割合の引き上げ	廃棄物埋立護岸又は海洋性廃棄物処理施設の建設又は改良に係る国庫の負担又は補助の割合を10分の2.5から3分の1に改める。但し、沖縄の港湾にあつては、10分の3から2分の1に改める。
3. 民間都市開発推進機構による出資等による支援制度の創設	地域活性化基盤整備計画（仮称）に記載された臨港地区内の拠点施設の整備事業を行う民間事業者に対する民間都市開発推進機構が行う出資等による支援制度を創設する。

事	項
[海岸]	
海岸耐震対策緊急事業の創設	地震発生後の堤防・護岸の防護機能低下による浸水被害から人命や資産の防護を図るため、海岸管理者が地域の実状に応じて緊急的に耐震対策を実施する「海岸耐震対策緊急事業」を創設する。

事	項
[災害復旧関係]	
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充 洪水、台風及び外国からの漂流等により漂着したゴミが異常に堆積し、これを放置することにより海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的に大規模な漂着ゴミを処理することを目的として、「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」を拡充する。	

事	項
[港湾（施設整備費（その他施設費））]	
港湾機能高度化施設整備費補助事業の拡充 港湾機能高度化施設整備費補助について、対象施設を拡充。 ・ コンテナターミナルのゲート前の渋滞を緩和するためのゲート前状況監視施設を整備する。 ・ コンテナトレーラーの安全性を確保するための偏載監視施設を整備する。 ・ スーパー中樞港湾における、コンテナの迅速かつ円滑な搬出を支援するための立体式コンテナ蔵置施設を整備する。（小口貨物積替円滑化支援施設の対象施設の拡充）	

【港湾関係事業】

1. 港湾整備事業

(1) 国費

(単位：百万円)

所 管 区 分	平成 18 年度 予算(当初)	平成 19 年度 予算(案)	対前年 度 比
国 土 交 通 省	216,381	209,661	0.969
港 湾 局	164,935	165,414	1.003
北 海 道 局	27,982	23,363	0.835
都市・地域整備局	23,464	20,884	0.890
(離 島)	(17,168)	(14,351)	0.836
(奄 美)	(6,296)	(6,533)	1.038
内 閣 府	25,703	24,449	0.951
沖 縄 振 興 局	25,703	24,449	0.951
計	242,084	234,110	0.967

(2) 重点事項（国費ベース）

(単位：百万円)

重 点 事 項	平成18年度 予算(当初)	平成 19 年度 予算(案)	
			対前年度比
1 国際競争力の強化『活力』 ① スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化 ② 港湾サービスの高度化・活性化 ③ 港湾におけるロジスティクス機能の強化	176,235 72.8%	178,587 76.3%	1.013
2 地域の活性化・都市再生『活力』 ① 我が国及び地域を支える物流基盤の整備 ② “みなと”を核とした地域の活性化 ③ 地域の主体的な取組を支援するみなと振興交付金の創設			
3 安全・安心の確保『安全』 ① 大規模地震・津波等への対応力強化 ② 港湾・海域における保安対策の強化 ③ 技術基準への適合性確認制度の確実な実施	9,099 3.8%	8,839 3.8%	0.971
4 柔軟で豊かな社会の実現『環境』『暮らし』 ① 海面処分場の計画的な確保 ② 港湾行政のグリーン化の推進 ～環境に配慮した港湾整備～ ③ 市民・民間との連携による交流空間の形成	56,750 23.4%	46,684 19.9%	0.823
合 計	242,084	234,110	0.967

注1) 数値の上段は国費、下段はシェアを表す。

2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(3) 新規着工施設

事業名 [事業主体]	総事業費 (億円)	整備期間	便益の主な根拠	B/C
東京港 中央防波堤外側地区 国際海上コンテナターミナル 整備事業 [関東地方整備局]	495 [489]	H19 ～ H24	輸送コスト削減 (予測取扱貨物量：30万TEU/年)	3.1
横浜港 南本牧ふ頭地区 国際海上コンテナターミナル 整備事業 [関東地方整備局]	435 [320]	H19 ～ H24	輸送コスト削減 (予測取扱貨物量：30万TEU/年)	3.6
東京港 中央防波堤内側地区 複合一貫輸送ターミナル 整備事業 [関東地方整備局]	87 [74]	H19 ～ H24	輸送コスト削減 (予測取扱貨物量：57.5万トン/年)	3.2
和歌山下津港 北港地区 航路・泊地整備事業 [近畿地方整備局]	12 [11]	H19 ～ H20	輸送コスト削減 (予測取扱貨物量：1,025万トン/年)	5.3

注1) [] 内は港湾整備事業費で総事業費の内数。

(4) 国庫債務負担行為

限度額67,564百万円を認める。

2. 港湾関係民間連携事業

国費

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 予算(当初)	平成19年度 予算(案)	対前年 度 比	備 考
港湾民間拠点施設 整備事業費補助 (仮称)	0	300	皆増	民間都市開発推進機構に対 する補助
埠頭整備資金貸付金	2,501	2,495	0.998	外貿埠頭公社、PFI事業者 等への無利子貸付金
港湾開発資金貸付金	500	400	0.800	民間都市開発推進機構に対 する無利子貸付金
港湾物流高度化基盤 施設整備資金貸付金	430	70	0.163	港湾物流高度化基盤施設整 備に対する無利子貸付金

注1) 本表の予算額は、港湾整備事業の内数である。

【海岸事業等】

1. 海岸事業

(1) 国費

(単位：百万円)

所 管 区 分	平成 18 年度 予算 (当初)	平成 19 年度 予算 (案)	対前年 度 比
国 土 交 通 省	25,583	24,925	0.974
港 湾 局	24,059	23,309	0.969
北 海 道 局	274	319	1.164
都市・地域整備局	1,250	1,297	1.038
(離 島)	1,080	1,252	1.159
(奄 美)	170	45	0.265
内 閣 府	805	681	0.846
沖縄振興局	805	681	0.846
計	26,388	25,606	0.970

(2) 重点事項 (国費ベース)

(単位：百万円)

重 点 事 項	平成18年度 予算(当初)	平成 19 年度 予算(案)	
			対前年度比
1. 安全・安心の確保『安全』 ①ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策の推進 ②侵食対策の推進 ③津波・高潮防災ステーション等による海岸防災機能の高度化 ④災害弱者対策の推進	21,686 82.2%	22,019 86.0%	1.015
2. 地域の活性化・都市再生『活力』『暮らし』 ①観光振興等を通じた地域活性化に資する海岸の保全・創造 ②地域住民・NPO等と連携した住民参加型の海辺づくり	4,132 15.7%	3,172 12.4%	0.768
3. 柔軟で豊かな社会の実現『暮らし』『環境』 ①ユニバーサルデザインによる快適な海辺の実現 ②海辺の環境の保全・創造	570 2.2%	415 1.6%	0.728
合 計	26,388	25,606	0.970

注1) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(3) 新規着工施設

《補助海岸》 5 海岸

(4) 国庫債務負担行為

限度額 1, 6 5 6 百万円を認める。

2. 災害復旧事業等
国費

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度 予算(当初)	平成 19 年度 予算(案)	対前年度比
災害復旧事業等	1,252	1,252	1.000

【行政経費関係】

国費

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 予算(当初)	平成19年度 予算(案)	対前年 度 比
施設整備費	822	801	0.974
その他施設費	813	796	0.980
港湾機能高度化施設整備費補助事業	553	668	
(1) コンテナ物流円滑化共同利用施設（共同デポ）	290	110	
(2) 24時間フルオープン支援施設	17	71	
(3) 鉄道積替施設	77	23	
(4) ゲート前状況監視施設・偏載監視施設	—	19	新規
(5) 小口貨物積替円滑化支援施設	73	389	
(6) 循環資源取扱施設	66	18	
(7) 港湾保安・安全向上施設	30	39	
国土交通本省施設費	260	128	
(1) 港湾広域防災拠点支援施設	260	128	
その他の経費（地方整備局）	10	5	
行政経費	3,412	3,210	0.941
港湾物流情報プラットフォーム実現に向けた共通ルールのモデル構築等	91	87	
港湾地域における排出ガス対策の推進	23	29	
スーパー中枢港湾における内航フィーダーネットワークの構築のための社会実験	17	28	
スピーディーでシームレスな港湾物流サービスの確保策の検討	—	24	新規
人材育成等の港湾保安総合向上化事業	17	17	
改正SOLAS条約等を踏まえた総合的な港湾保安対策の確実かつ効率的な実施	14	12	
沿岸域における適正な水域活用等促進	8	6	
事業継続計画(BCP)による災害時の広域連絡体制の構築	—	6	新規
港湾運送事業の規制緩和の影響調査及び安定化推進のための調査検討	5	5	
臨海部の再生に関する長期政策の検討促進	—	2	新規
老朽化化学兵器処理経費	2,289	2,289	
その他の経費（港湾局）	84	32	
四国地方整備局庁舎移転経費	82	37	
九州地方整備局庁舎移転経費	90	16	
公共工事における事業執行適正化	5	11	
その他の経費（地方整備局）	682	605	
その他の経費（地方運輸局）	5	5	
非公共事業分合計	4,234	4,011	0.947

注1) 合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

参 考 資 料

◇ 主な新規制度の概要（港湾）・・・・・・・・	1 0
◇ 主な新規着工施設等の概要（港湾）・・・	1 3
◇ 港湾整備における投資の重点化 ・・・・	1 8
◇ 主な新規制度の概要（海岸）・・・・・・・・	2 1
◇ 海岸事業における投資の重点化 ・・・・	2 2
◇ 主な新規制度の概要（災害復旧）・・・・	2 3
◇ 主な新規制度の概要（その他施設費）・・	2 4
◇ 主要制度の概要（行政部費）・・・・・・・・	2 5

みなと振興交付金の創設

【目的】

知恵と工夫をこらし“みなと”の振興を通じて地域の活性化を図る港湾所在市町村等の取り組みを支援するため、「みなと振興交付金」を創設する。

【概要】

港湾所在市町村等が作成する「みなと振興計画」に基づき実施される事業の費用に充当するための交付金。

○事業主体(交付先) : 港湾所在市町村(港湾管理者との連携も可)

○交付対象事業 : ◇基幹事業

係留施設、緑地、臨港道路等の港湾施設の整備

◇提案事業

地域の提案に基づく事業であって、基幹事業の整備と相まって、みなと振興計画の目標を達成するのに必要不可欠な事業<総事業費の2割以内>

○交付限度額 : 一定の算定方法により算出

○認定 : 5年以内に達成する目標及びそのための事業等を記載した「みなと振興計画」を一括して認定

○採択基準 : 事業費1億円以上

○H19予算額(国費) : 5億円

施策効果

活用イメージ

- ◆施設整備と併せた社会実験等の実施による賑わい空間づくり
- ◆複数港の連携による交流拠点づくり
- ◆「みなとオアシス」の支援 等

旅客ターミナルを中心
とした交流拠点



緑地プロムナード



放置プレジャーボートの収容施設

地域の知恵と工夫を活かして効率的かつ効果的にみなとの振興、地域の活性化を実現

廃棄物埋立護岸等に対する支援拡充

【目的】

循環型社会の形成に向けた取り組みを推進するため、海面処分場（廃棄物埋立護岸）、海洋性廃棄物処理施設の整備に対する国の負担又は補助の割合を引き上げる。

【概要】

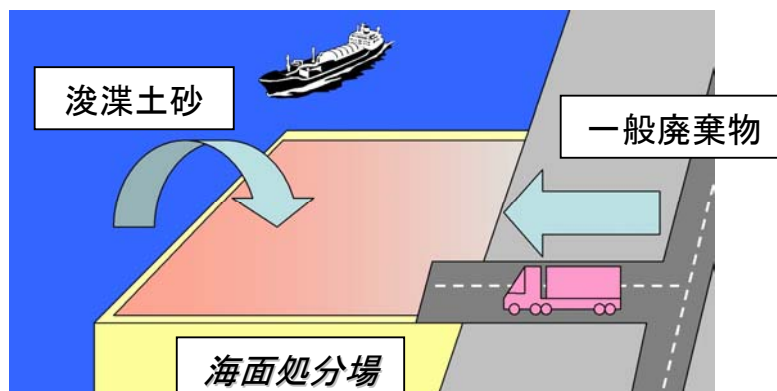
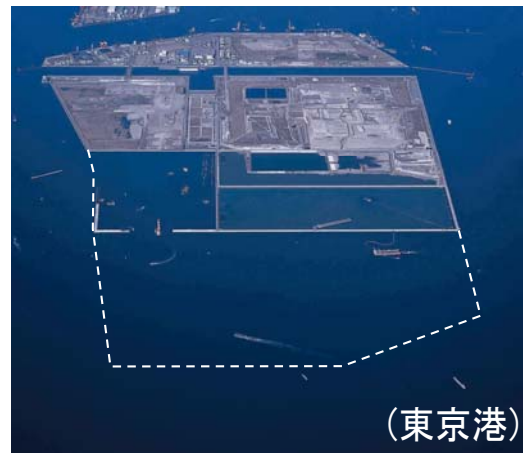
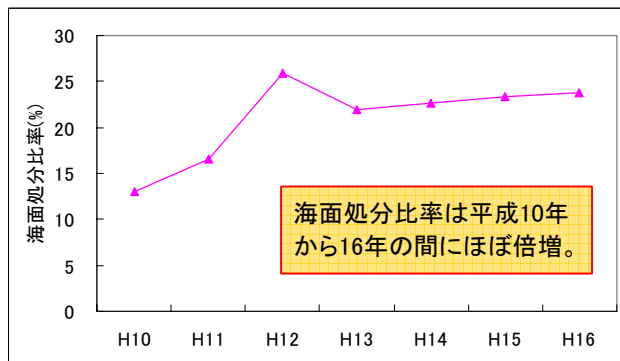
平成19年度より港湾整備事業について下記の措置を講じる。

対象施設： 廃棄物埋立護岸、海洋性廃棄物処理施設

補助率の引き上げ	内地等	2. 5/10	→	1/3
	沖縄	3/10	→	1/2

一般廃棄物の海面処分比率（全国）の推移

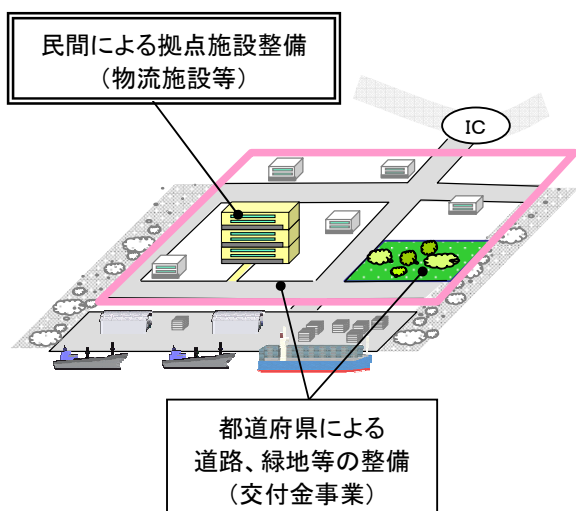
出典：環境省資料より国土交通省港湾局作成



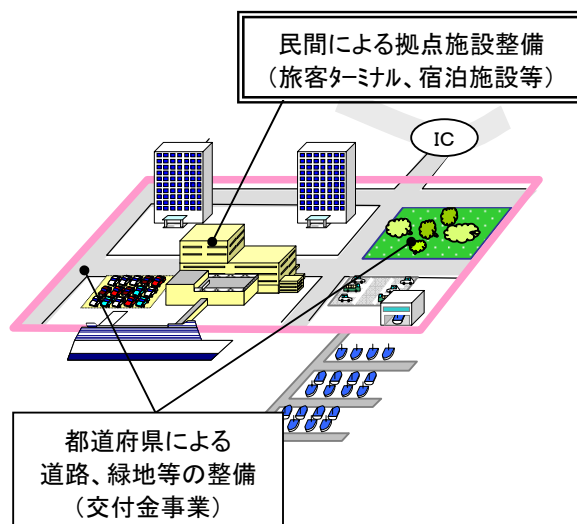
港湾における民間の拠点施設整備に係る出資制度の創設 ～ 地域自立・活性化支援出資業務(仮称) ～

地域の自立・活性化を総合的に支援するため、都道府県が策定する地域活性化基盤整備計画(仮称)に基づき、交付金事業と連携して臨港地区内に拠点施設を整備する民間事業者に対し、民間都市開発推進機構(民都機構)が出資等による支援を行う制度を創設する。

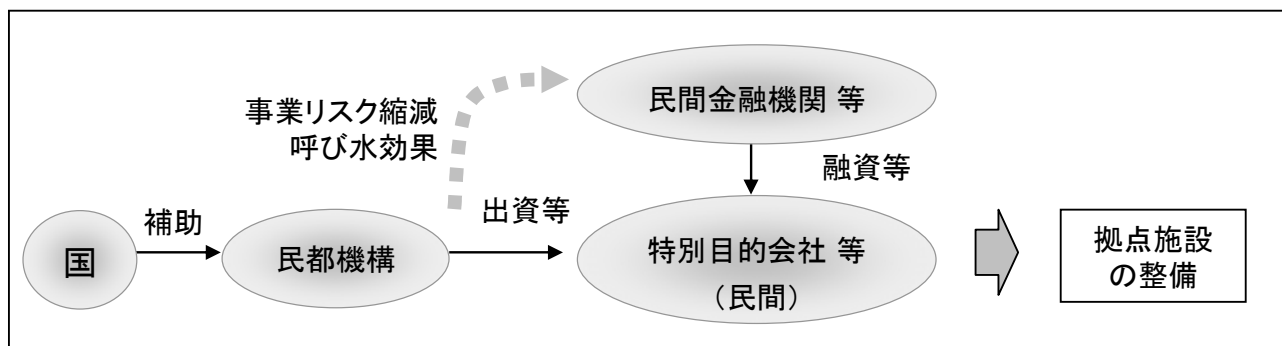
＜物流拠点形成イメージ＞



＜観光・交流拠点形成イメージ＞



【プロジェクトイメージ】



【支援スキーム】

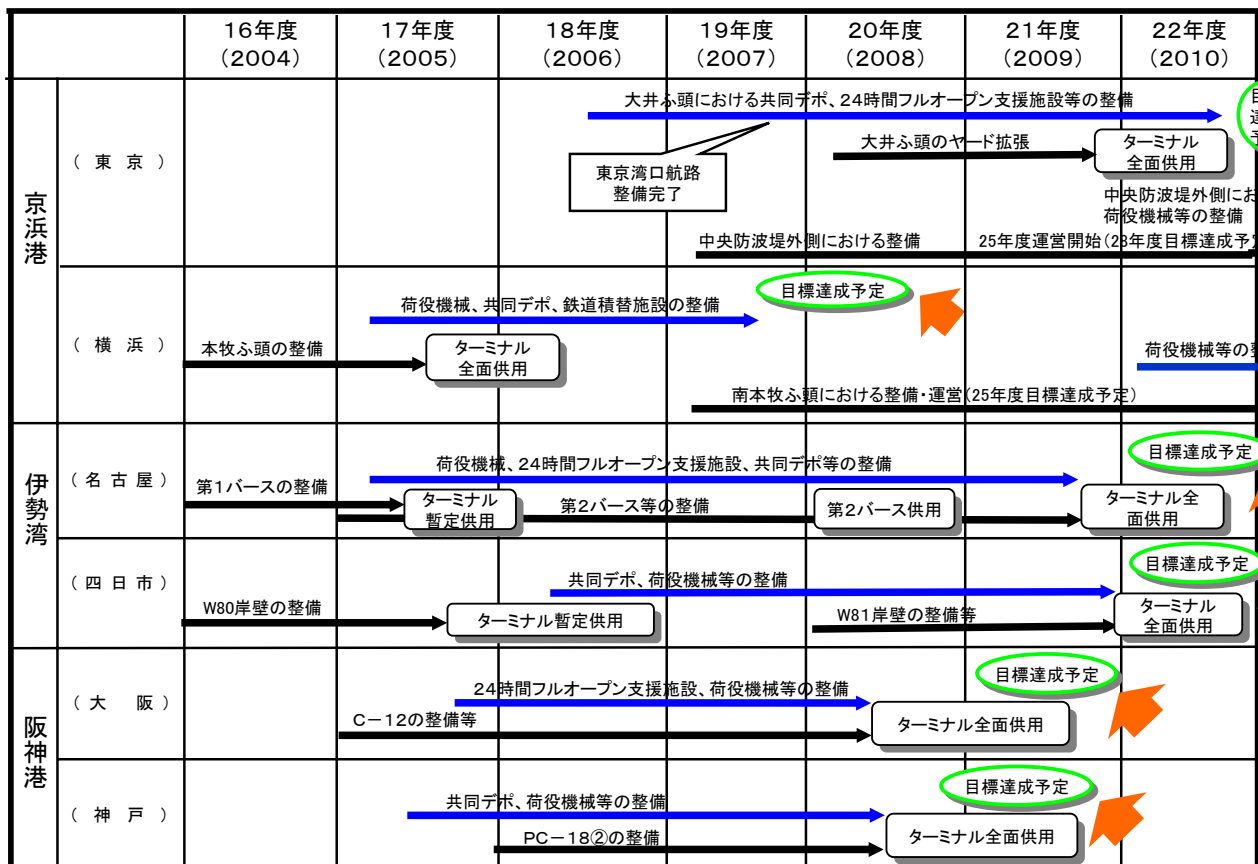
スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準^(※)の実現を目標に、関係者一丸となって先導的な施策を展開し、総合的な効率化を推進しているスーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化を図る。

(※) 港湾コストを約3割低減、リードタイムを3～4日から1日程度まで短縮

- ✓ スーパー中枢港湾(東京港、横浜港、名古屋港、四日市港、大阪港、神戸港)プロジェクトの予算額(国費)は**524億円**と港湾整備事業のおよそ**4分の1**を集中
- ✓ **対前年度比は約1.4倍**へと大幅増(平成18年度 381億円)
- ✓ コンテナ船の大型化に的確に対応した水深16mターミナル(我が国最大)を、平成18年度の神戸港につづき、平成19年度は**東京港、横浜港において新規着工**
- ✓ **阪神港の一開港化**を平成19年度に実施するなどプロジェクトの充実・深化に取り組む

コスト・サービス水準について、**横浜港では19年度、大阪港、神戸港において21年度、東京港、名古屋港、四日市港では22年度の目標達成を目指す。**



とうきょうこう ちゅうおうぼうはていそとがわちく
東京港 中央防波堤外側地区

国際海上コンテナターミナル(水深16m)整備事業

1. 事業の概要

東京港中央防波堤外側地区において、増大するコンテナ貨物や進展するコンテナ船の大型化に対応するため、水深16mの国際海上コンテナターミナルの整備を行う。

2. 事業の必要性

東京港においては、首都圏を中心とする経済活動に伴う物流の活発化により、国際海上コンテナ取扱量は増加の一途であり、平成17年には国内で最高となる359万TEUに達し、今後も順調な増加が見込まれている。

また、欧米と結ぶ国際幹線航路については、コンテナ船の大型化が進展中であり、既存施設としては水深15mのコンテナターミナルが最大であるため、8,000TEUクラスの大型コンテナ船に対応した水深16mの国際海上コンテナターミナルの整備が必要となっている。

3. 事業計画

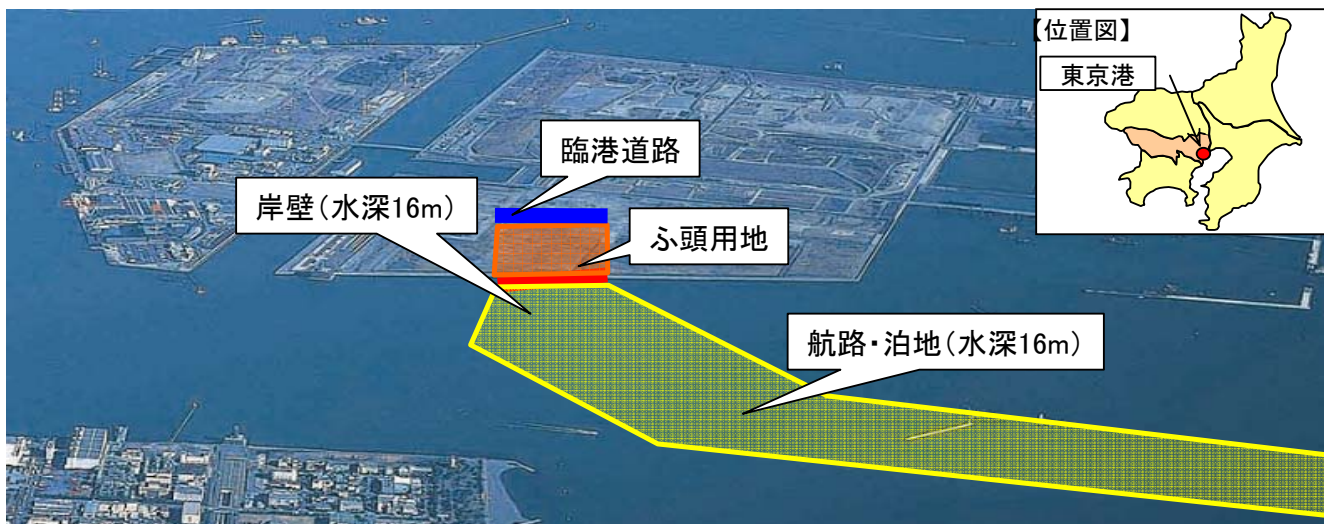
整備内容：岸壁(水深16m)(耐震)、航路・泊地(水深16m)等

事業期間：平成19年度～平成24年度

総事業費：495億円

〈港湾整備事業費 489億円(うち国費291億円)〉

B/C : 3.1



よこはまこう みなみほんもく ふ とう ち く
横浜港 南本牧ふ頭地区

国際海上コンテナターミナル(水深16m)整備事業

1. 事業の概要

横浜港南本牧ふ頭地区において、増大するコンテナ貨物や進展するコンテナ船の大型化に対応するため、水深16mの国際海上コンテナターミナルの整備を行う。

2. 事業の必要性

横浜港においては、首都圏を中心とする経済活動に伴う物流の活発化により、国際海上コンテナ取扱量は増加の一途であり、平成17年には同港で最高となる273万TEUに達し、今後も順調な増加が見込まれている。

また、欧米と結ぶ国際幹線航路については、コンテナ船の大型化が進展中であり、既存施設としては水深16mのコンテナターミナルを有する同港においても、8,000TEUクラスの大型コンテナ船に対応した水深16mの国際海上コンテナターミナルの増設が必要となっている。

3. 事業計画

整備内容：岸壁(水深16m)(耐震)等

事業期間：平成19年度～平成24年度

総事業費：435億円

〈港湾整備事業費 320億円(うち国費192億円)〉

B/C : 3.6



とうきょうこう ちゅうおうぼうはていうちがわちく
東京港 中央防波堤内側地区

複合一貫輸送ターミナル(水深9m)整備事業

1. 事業の概要

東京港中央防波堤内側地区において、増大する国内ユニット貨物やRO-RO船の大型化に対応するため、水深9mの複合一貫輸送ターミナルの整備を行う。

2. 事業の必要性

東京港においては、環境負荷が少なく輸送効率の高い国内海上輸送の利用を促進しており、陸上輸送と海上輸送を円滑かつ迅速に接続するため、RO-RO船の大型化に対応した複合一貫輸送ターミナルの整備が必要となっている。

3. 事業計画

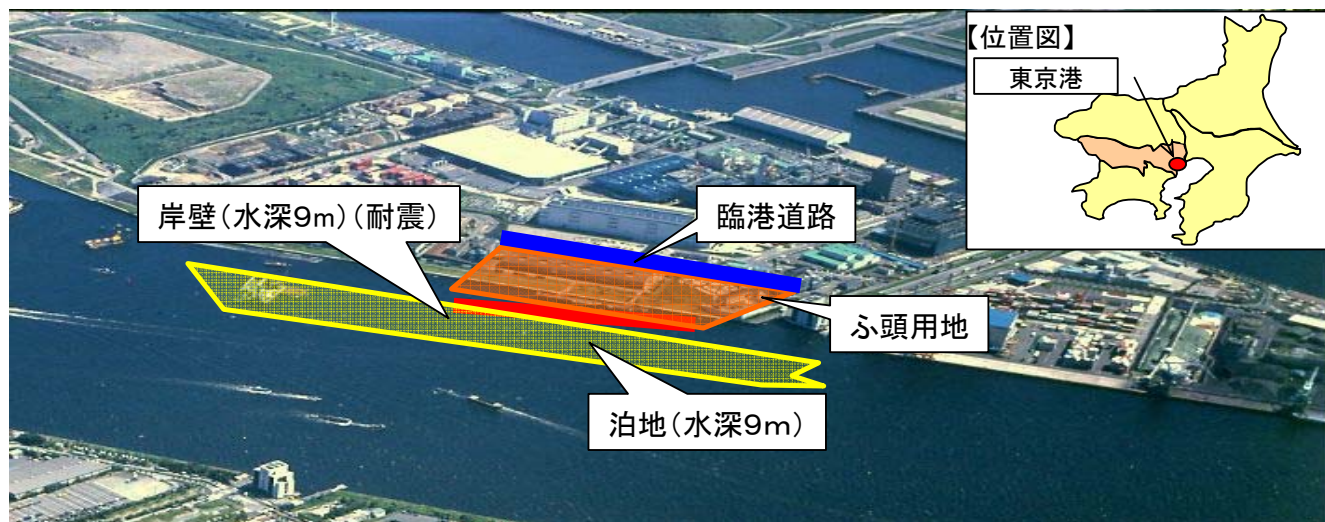
整備内容：岸壁(水深9m)(耐震)、泊地(水深9m)等

事業期間：平成19年度～平成24年度

総事業費：87億円

〈港湾整備事業費 74億円(うち国費41億円)〉

B/C : 3.2



わかやましもつこう ほっこうちく
和歌山下津港 [北港地区] 航路・泊地整備事業(水深14m)

1. 事業の概要

和歌山下津港北港地区において、鉄鋼原料を輸入する大型船が安全かつ効率的に運航できる状況とするため、鉄鋼港湾制度により水深14mの航路・泊地の整備を行う。

2. 事業の必要性

北港地区の航路・泊地(水深14m)は、昭和30年代から40年代前半にかけて、鉄鋼港湾制度等により整備している。しかし、その後の埋没の進行により、大型船の積載貨物量を制限するなど、非効率な輸送が常態化している。

このため、航路・泊地の機能を早期に回復し、鉄鋼原料を輸入する大型船の安全性と運航効率の向上を図ることが必要となっている。

3. 事業計画

整備内容：航路・泊地(水深14m)

事業期間：平成19年度～平成20年度

総事業費：12億円 [うち港湾整備事業費 11億円
(うち国費3.5億円、受益者負担額5.4億円)]

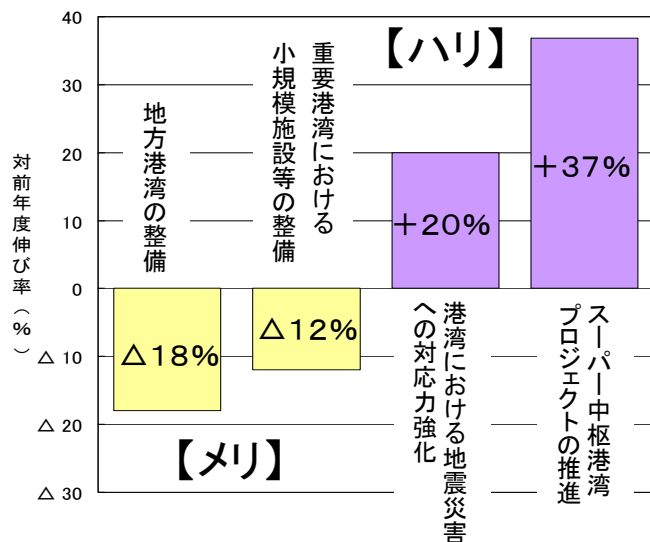
B/C : 5.3



港湾整備における投資の重点化

1. 平成19年度予算における投資のメリハリ

- ・国際競争力の強化、安全・安心の確保という政策課題に対し、港湾分野において対応すべき重点課題である「スーパー中枢港湾プロジェクトの推進」及び「港湾における地震災害への対応力強化」に予算配分を重点化
- ・「地方港湾の整備」及び「重要港湾における小規模施設等の整備」の投資を抑制



ハリ	平成19年度 予算(案)	平成18年度 予算(当初)	増△減
スーパー中枢港湾プロジェクトの推進	524億円	381億円	143億円
港湾における地震災害への対応力強化	154億円	127億円	26億円
メリ	平成19年度 予算(案)	平成18年度 予算(当初)	増△減
地方港湾の整備	298億円	364億円	△65億円
重要港湾における小規模施設等の整備	189億円	214億円	△25億円

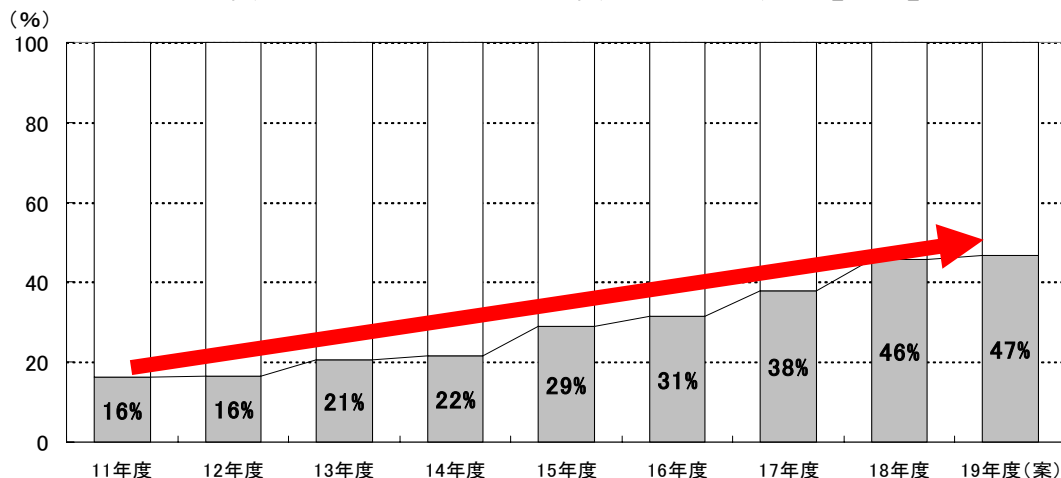
注) 増△減額は平成19年度予算(案)から平成18年度予算(当初)を引いたものと四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2. 重点化推進のための取組み

(1) 既存ストックの有効活用

- ・新規施設の「建設」のみならず、既存ストックを適切に「改良」することによって、その質を減ずることなく有効に活用していく。

⇒係留施設の建設工事に占める改良工事のシェアは、この8年間でほぼ3倍に
(平成11年度:16% → 平成19年度:47%(予定))【図1】



【図1】係留施設の建設工事に占める改良工事のシェア

(2) 事業実施港・箇所数の絞込み

地方港湾における事業を厳に抑制

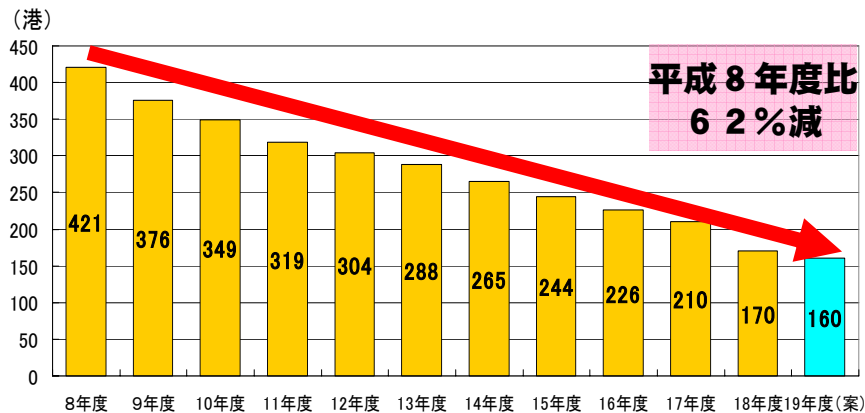
⇒事業実施港数【図2】

平成19年度 160港(予定):対前年度比▲10港、平成8年度比▲62%

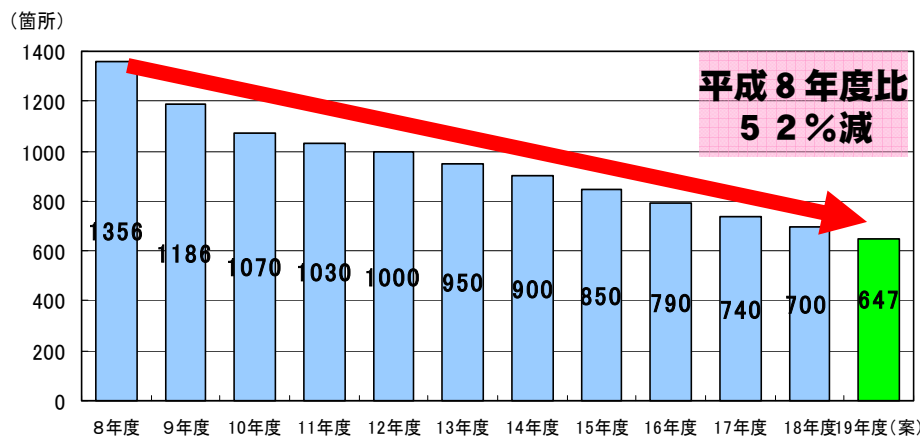
重要港湾の小規模施設等の新設を厳に抑制

⇒事業実施箇所数【図3】

平成19年度 647箇所(予定):対前年度比▲53箇所、平成8年度比▲52%



【図2】地方港湾における事業実施港数



【図3】重要港湾における事業実施箇所数

(3) 港湾統合の推進による投資の縮減

港湾管理者と国が連携しながら政策的に港湾の統合を進め、分散投資の解消を図ること等により効率的・効果的な港湾の投資・運営をめざす。

⇒約20港(約30港→10港程度)の港数削減を予定

⇒港湾統合により約20億円の後年度事業費を縮減

港湾統合の推進

港湾管理者と国が連携しながら政策的に港湾の統合を進め、分散投資の解消を図ること等により効率的・効果的な港湾の投資・運営をめざす。平成19年度は、約20港（約30港→約10港）の港数削減予定

<統合による効果>

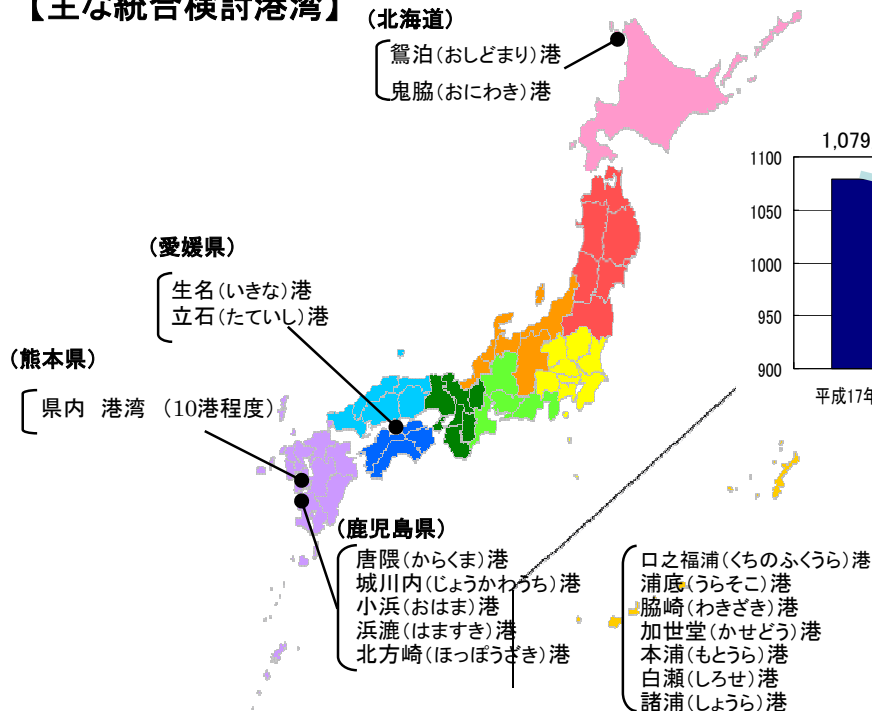
・港湾の施設などの投資効率化

→ 適切な機能の分担、配置計画及び整備計画
（平成19年度統合検討港湾の後年度事業費を約20億円縮減）

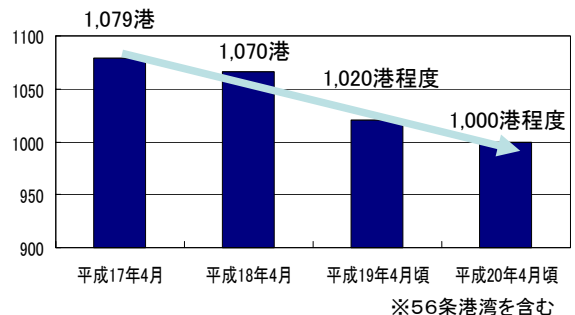
・港湾運営の効率化

→ 各種手続、事務の省力化

【主な統合検討港湾】



港湾数の推移



港湾統合支援措置（港湾施設改良費統合補助）

- 市町村管理港湾に係る補助採択基準の引き上げ（H16：5,000万円→H19：8,500万円）に際し、平成17～19年度の3年間に国土交通大臣が同意した事業計画に基づく事業については引続き5,000万円に据え置き。
- 事業計画を優先的に採択。

海岸耐震対策緊急事業の創設

【目的】

堤防・護岸の耐震対策を海岸管理者が地域の実状に応じて緊急的に実施することにより、地震発生後の堤防・護岸の防護機能低下による浸水被害から人命や資産の防護を図ることを目的とする。

【概要】

(1) 対象地区

- ・ゼロメートル地帯等で地域中枢機能集積地区(背後地に救護、復旧等の危機管理を担う施設(市町村役場、警察・消防署、病院等)がある地区等)を有する海岸。

(2) 事業計画

- ・海岸管理者が策定する5年程度の海岸耐震対策緊急事業計画(以下「事業計画」という)に基づき実施海岸を採択
- ・事業計画には成果目標を定めるものとし、事業完了後、速やかに事業効果等について評価を行い、公表するものとする。
- ・成果目標を定めるにあたり、一連の防護区域にかかる関係機関との連携や防護区域内のソフト対策との連携等について検討を行うものとする。

(3) 事業規模

- ・事業計画に位置付けられた海岸毎の総事業費が以下のとおりであること。

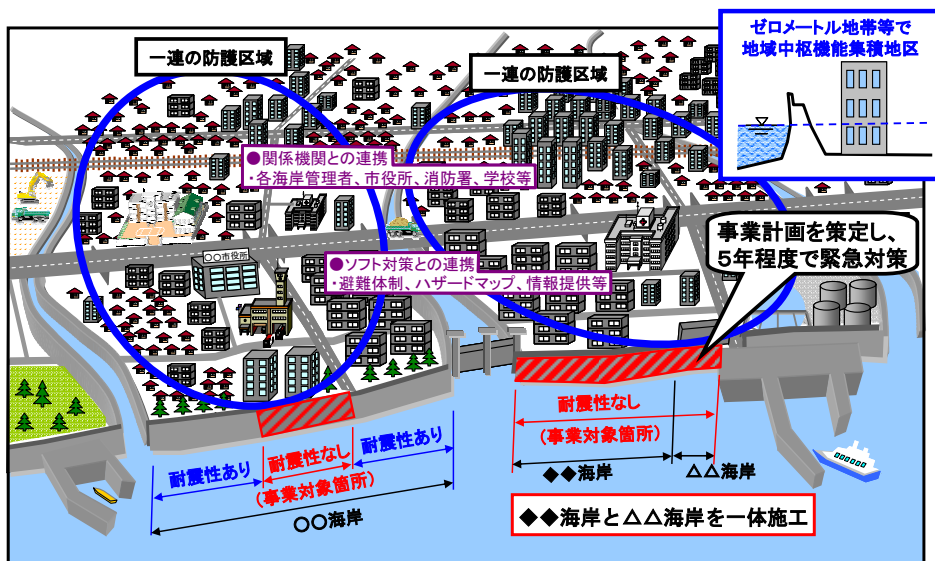
- ①都道府県が行うもの 5,000万円以上
- ②市町村が行うもの 2,500万円以上

(4) 事業内容

- ・堤防・護岸の耐震対策等

(5) 補助率

- ・1/2等



海岸事業における投資の重点化

【平成19年度予算におけるメリハリ】

ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策に対応して、緊急津波・高潮対策への投資の重点化を図る一方、海岸環境整備事業の投資の縮減を図る。（図1）

⇒「ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策」に対する投資の重点化は、19年度予算案では、昨年度予算に比べ15億円増（対前年度比 15.0%増）

⇒海岸環境整備事業における投資の縮減は、平成19年度予算案では、昨年度予算に比べ4億円減（対前年度比 △27.3%）

【事業実施箇所数の絞り込み】

コスト縮減と事業実施箇所の選択と集中とを一層推進し、供用効果の早期発現を図る。

⇒事業実施箇所数（図2）

197海岸（対前年度比△8.8%（△19海岸）、平成8年度比△46%）

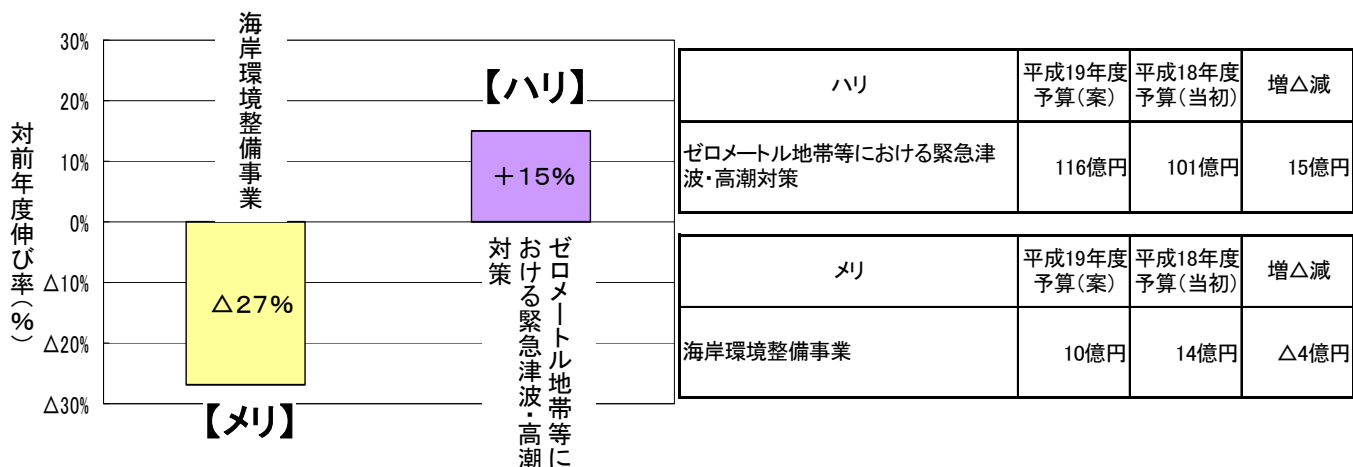


図1 平成19年度予算におけるメリハリ

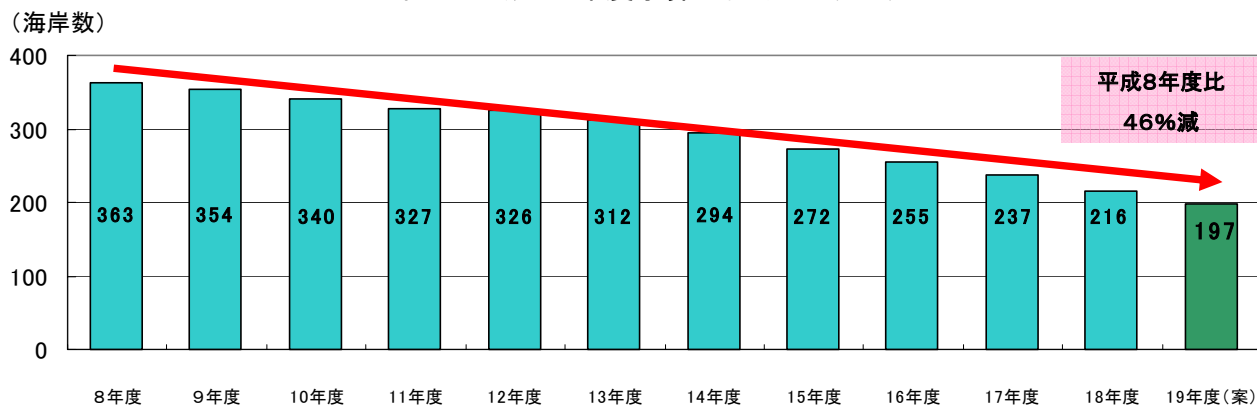


図2 事業実施箇所数

「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」の拡充

【目的】

洪水、台風及び外国からの漂流等により漂着したゴミが異常に堆積し、これを放置することにより海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的に大規模な漂着ゴミを処理することにより、災害の防止を図り、もって国土の保全と民生の安定に資することを目的とする。

【概要】

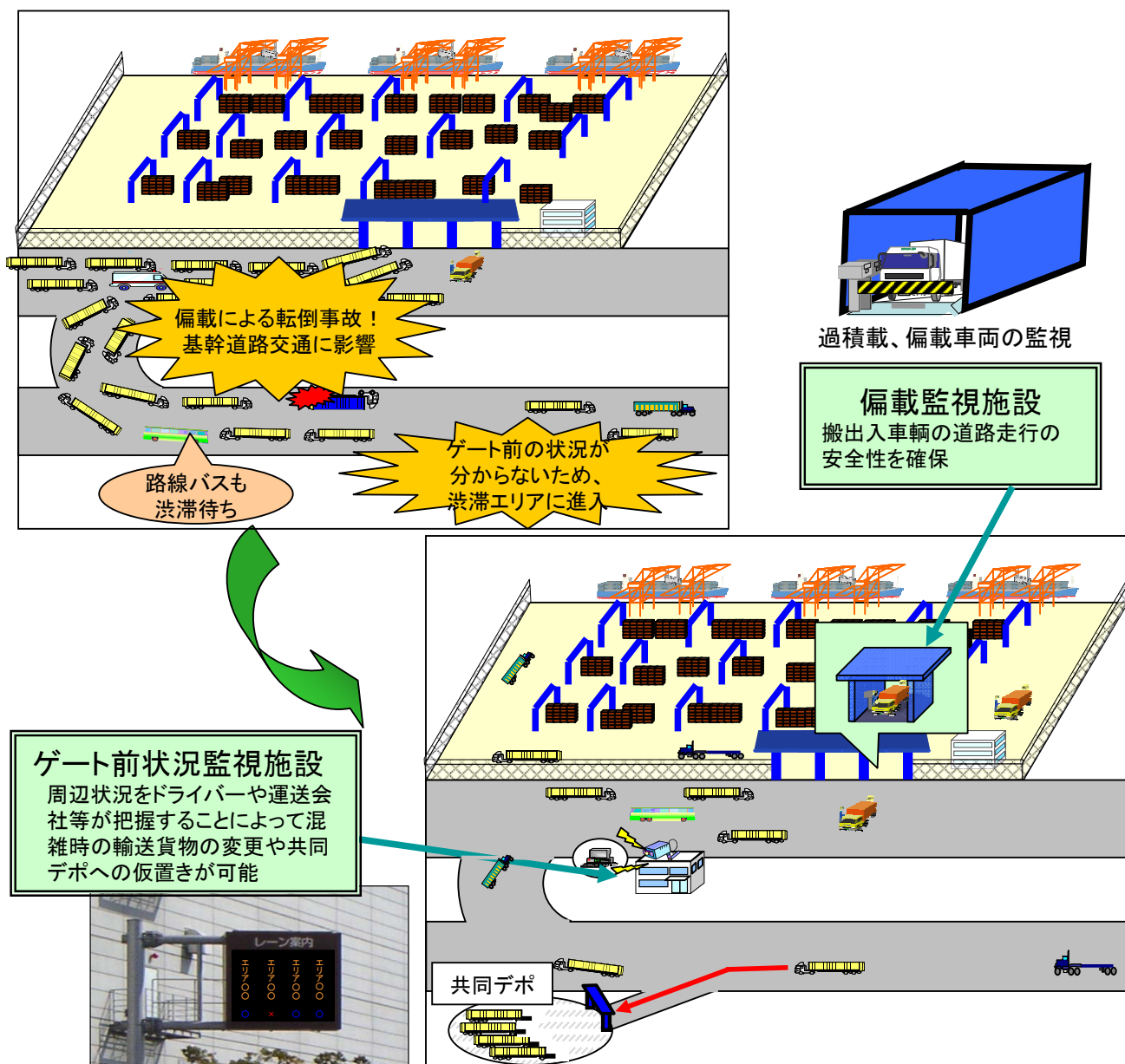
大規模な漂着ゴミは、海岸堤防・砂浜等の消波機能の低下、水門の防潮機能への障害等、海岸保全施設の機能阻害の原因となることから、以下の2点について制度拡充する。

- ① 本事業で処理できる対象を、大規模な「流木等」に限らず「漂着ゴミ」にも拡充
- ② 補助対象となる処理量を現行の「漂着量の70%」から「漂着量全量(100%)」に拡充



ゲート前状況監視施設・偏載監視施設の整備（平成19年度新規）

- コンテナターミナルに出入りする車輛の集中により、ゲート前及び周辺道路の混雑が深刻化しており、迅速な物流に大きな影響を与えている。
- また、昨今、コンテナ内の積荷の偏載に伴う輸送中のコンテナ車輛の転倒事故が増加。
- コンテナターミナルのゲート前の渋滞を緩和するためのゲート前状況監視施設及びコンテナトレーラーの安全性を確保するための偏載監視施設の整備を支援し、スーパー中樞港湾の機能高度化を図ることとする。



港湾におけるBCPの策定に向けた取り組み

【目的】

川崎港東扇島地区の災害時のロジスティックセンターとなる基幹的広域防災拠点とは、平成19年度末の供用が予定されている。

首都直下地震など首都圏の大規模災害発生時には、川崎港東扇島地区において、緊急物資の受け入れ・仕分けを行い、陸上・海上輸送により緊急物資を必要とする場所への配送を、関係機関と一体となって進めることとなる。

「首都直下地震対策大綱（平成17年9月、中央防災会議決定）」においては、大規模災害等による被害を最小限に抑えるため、事業継続計画（BCP）の策定などによる、事前のソフト対策の重要性が指摘されている。これに基づき、東扇島基幹的広域防災拠点においても、平成19年度末の供用までにBCPの策定を進める。

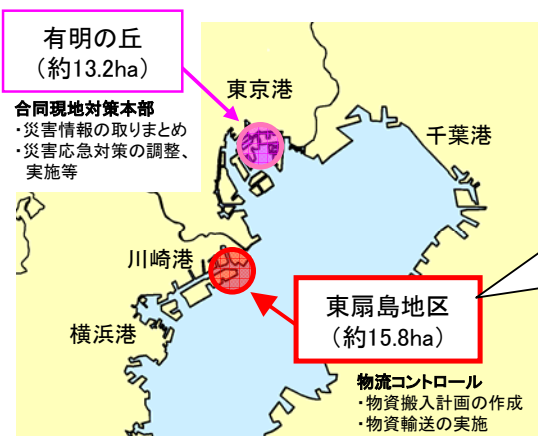
【内容】

平成19年度末に供用を開始する川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点のBCPを策定するために必要な経費を措置。

東扇島基幹的広域防災拠点の位置付け

- ・都市再生本部都市再生プロジェクト第1次決定（H13. 6）
- ・首都圏広域防災拠点整備協議会において計画決定

川崎港東扇島地区のイメージパース



※ 関係機関としては、港湾管理者、船舶の運航を行う海運事業者や荷揚げ・荷捌き業務を行う港湾運送事業者、税関・出入国管理・検疫（CIQ）などの港湾関係者、内閣府、海上保安庁等を想定。

BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）とは、不測の事態（危機、災害）など被害を受けても業務が中断せず、また、中断した場合も可能な限り短い期間で回復するため、事前に、継続することが必要な業務の選定、業務を継続するための人的・物的資源の割当て、組織・権限などを定めたもの。

今後のスケジュール

- 19年夏：BCP素案の策定
- 19年秋：BCP素案に基づく防災訓練の実施
- 19年度中：上記訓練に基づき見直しを行いBCPを完成
- 19年度末：東扇島地区の基幹的広域防災拠点の供用開始